

運転者の健康管理聴く

東北運局 体調急変事故を防止

東北運輸局は10日、仙台市で自動車運送事業関係者を対象としたセミナーを開き、運転者の健康起因による交通事故防止の徹底を図った。

近年、ドライバーの体調急変が原因とみられる事故が増加している点を踏まえ、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」の改訂内容や健康診断のフォローアップ方法、被害を軽減する安全装置について、それぞれ専門家が説明。トラックのほか、バス、ハイヤー・タクシー関係者ら140人が参加し、講話に耳



「一層理解を深め、万全を期していただきたい」と永松局長

を傾けた。

永松健次局長が、2014年3月に北陸自動車道で発生した夜間高速バスの追突死亡事故に触れ、「体調急変に伴う事故防止対策について一層理解を深め、運転者の健康管理体制に万全

を期していただきたい。本日のセミナーが事故の削減につながれば幸い」とあいさつした。

セミナーは3部構成で実施し、最初に国土交通省自動車局の小林豊安全政策課長が、運転者の健康管理をテーマに講演。昨年11月に中間見直しを行った「事業用自動車総合安全プラン2009」や、昨年4月に改訂された健康管理マニユア

ルのポイントを解説した。続いて、NPO(特定非営利活動法人)ヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長が、定期健康診断とSAS(睡眠時無呼吸症候群)対策の重要性について持論を展開。日野自動車技術研究所の榎本英彦所長は、先進安全システムによる運転支援の技術などを紹介した。

(今松大)